

（第1回定期評議會開催の報告書）

（第2回定期評議會開催の報告書）

（第3回定期評議會開催の報告書）

（第4回定期評議會開催の報告書）

（第5回定期評議會開催の報告書）

（第6回定期評議會開催の報告書）

（第7回定期評議會開催の報告書）

（第8回定期評議會開催の報告書）

令和4年度事業計画（案）

（第1回定期評議會開催の報告書）

（第2回定期評議會開催の報告書）

（第3回定期評議會開催の報告書）

（第4回定期評議會開催の報告書）

（第5回定期評議會開催の報告書）

（第6回定期評議會開催の報告書）

（第7回定期評議會開催の報告書）

（第8回定期評議會開催の報告書）

（第9回定期評議會開催の報告書）

（第10回定期評議會開催の報告書）

（第11回定期評議會開催の報告書）

（第12回定期評議會開催の報告書）

（第13回定期評議會開催の報告書）

令和4年度事業計画（案）

(1) 理事会・事務局

(2) 福島事業部

【フリースクールビーンズふくしま】

【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション事業

ユースプレイス事業（県北）

【地域子ども・子育て支援事業】

子育て支援センター みんなの家@ふくしま

放課後児童クラブ みんなの家

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

福島市子どもの居場所づくり支援事業

よしいだキッチン

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり相談支援センター】

【被災親子支援事業】

母子サポートネット

みんなの家セカンド

【重層的支援体制整備事業】

(3) 郡山事業部門

【若者支援事業（県中・県南）】

福島県中・県南地域若者サポートステーション事業

（若者居場所づくりプロジェクト）

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双・県中）

須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業

理事会・事務局

令和4年度事業計画（案）

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

社会的には、新型コロナウィルス感染症によるパンデミックが収束していない状況下で、その影響が生活そのものに関わるあらゆる分野に影響を及ぼし、ビーンズふくしまが関わる支援においても、教育分野、福祉分野、労働環境などにおいて大きな影響を受けている。

足元では感染対策をしつつ、これまで行ってきた支援や、感染症の社会的影響によってさらなる支援が必要な方への支援を続けてきたが、その中で見えてきたのは、水面下で進行してきた孤立や困難が、目に見える形で顕在化しているにも関わらず、十分な支援の手が届ききっていないという状況である。ビーンズふくしまは、困難な状況にある子ども・若者とその家族に対して支援を届けてきたが、1つの団体、1つの事業で解決することは難しく、法人内での事業間連携はもちろんのこと、地域や関係機関を巻き込んでの支援体制づくりを強化していく必要がある。

そのために、法人内事業の再構成を進め、事業を超えた取り組みを進めるとともに、子ども食堂の取り組みや、地域包括を包括した重層的な支援体制づくりなど新たな地域連携の考え方も参考にしながら、活動を行っていく。

上記の取り組みを進めるうえで、昨年度策定した第3期中長期計画とそのゴールを指針にしながら、各事業がこれからを見据えた取り組みを具体化していくことが非常に重要であるとともにその評価と改善のプロセスを着実に実行していく。

また、これらの取り組みを安定的に実現していくためには、法人内の体制を整え、基盤を強化していく必要がある。事業に取り組む職員が、意欲をもって、効果的にそれぞれの業務を遂行していくにあたって、働き方改革を実施し、実効性のあるものにしていくための諸制度の策定なども併せて行っていく。

重点課題

1. 新型コロナウィルス感染症予防の対策を引き続き行うとともに、事業環境の変化に適切に対応できるような取り組みを進める。
2. 中長期計画策定の中で改めて確認した、ビーンズふくしまがこれまで気づいてきた強みや価値を再認識し、実効性ある形で事業に落とし込むとともに、評価し、改善していくプロセスを確立するための、法人内での議論やコミュニケーションの機会の確保と促進を行う。
3. 事務管理体制の見直しと役割分担の再検討を行いながら、業務の効率化を行うとともに、法人内管理費用の節減や事業単位の収益構造の改善を図っていく。
4. 働き方改革による労務管理体制の改善や各種制度や規定等の見直しをし、新たな取り組みを定着させていく。

実施内容

1. 新型コロナウィルス感染症予防の継続的な実施

今後も続く新型コロナウィルス感染対策について、変異株への対応や社会環境の変化に合わせた形で、法人の対応マニュアルを改訂していく。また事業ごとにマニュアルを参考にしながら対応を実施していく。

2、中長期計画の活用および定着・評価に向けての取り組みの実施

昨年度策定した第3期中長期計画について、法人内各事業への定着を進め、各スタッフが自分たちの目標として意識して取り組んでいけるように事業ごとの話し合いの場の設定や、評価・振り返りの場を設けていく。

3、事業および法人の取り組みの持続可能性を高めるために、マネジメント体制を整え、法人内の課題解決に取り組んでいけるようにする。法人内の課題を確認し、理事会・事務局会議・事業長会議の中で計画的に解決に向けて取り組んでいく。

① 各会議の定期開催

② 担当や役割分担と責任を明確にし、進捗管理をしながら取り組んでいく。

4、働き方改革に伴う各規程・制度の見直しを行い、定着させていく

就業規則の改訂、フレックスタイム制の導入、勤怠管理システムの導入など、意欲をもって、効率的な働き方と、適正な評価、業務負担の平準化をはかっていく。

5、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。理事長・事務局長が、各部門の事業長会議に直接参加し、事業長も含めて法人の全体運営と各事業の事業運営を効果的にリンクさせていく。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業への会計指導を行う。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取り組みを行う。また対人支援を行う上では、支援者の心身の健康重要であるという視点を持ち、職場環境や職員の心身のケアについての取り組みを行う。

それに伴い、各事業長の参加する事業長会議においてラインケアについての学習を行っていく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄附のお願いなどを行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保する。その際は、法人独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

人材育成については、事業ごとのキャリアパスの違いに留意しつつ、各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく。事業内にとどまらない、法人全体としての育成課題や、対人支援に関わる共通テーマについては、事業長会議にも諮りながら各種の研修を提起していく。研修実施にあたっては外部との協働や助成金活用なども模索していく。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。



福島居場所部門

令和4年度 事業計画（案）

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、令和3年度文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者数は約20万人となった。福島県教育委員会の2021年度10月に出された学校統計要覧によると、福島県内の不登校児童数は685人、不登校生徒数は1708人となっている。そんな中、「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会確保等に関する法律」の改正により、行政と民間の連携がより求められている。昨年度は、私立、国立の小中学校や医療機関、また児童相談所や家庭裁判所、鑑別所との連携をさせていただき、多方面から支援ができたと思う。昨年度も福島市教育委員会訪問に至らなかつた為、今年度は訪問させていただき、昨年度以上に繋がりやすくするためにフリースクールの現状を伝えていく。講演会も教育委員会への広報を強くしていく。また、受験生をよりサポートしていくために、学校との共有等を細やかに行っていく。

2、保護者との連携に関して、昨年度積極的な声掛けと、相談を多くの保護者の方とさせていただくことができた。一方で、なかなか繋がることができなかつたご家庭もあつたため、引き続き声掛けをしていきたい。

3、昨年度は、こころの相談室、若者サポートステーションとそれぞれの事業の状況もあり、多角的視点で子どもたちへの支援を行うことがなかなか難しいところもあつた。今年度は共有の時間をつくり、引き続き見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、団体内の事業間の連携を深めていきたい。

4、運営資金に関しては、助成金収入は得る事が出来なかつた。しかし、チャンス・フォード・チルドレンでの講義や沢山の方々のご支援を頂く事ができた。今年度は、人員増員も含め、車両費など必要経費に関しての助成金獲得にも力を入れていきたい。

今年度の目標

- 1、積極的に教育委員会と連携をし、学校や適応指導教室、また子どもたちにとって必要であると考える機関とは繋がっていく。
- 2、保護者の方と関係をさらに構築し、保護者と一緒に子どもたちをサポートする環境をつくっていく。
- 3、団体内の事業と連携し、子ども一人一人の年齢やケースに合った支援を行っていく。
- 4、見学・体験から繋がれなかつた、休会中、または、登録しているが利用できていないこども達との繋がりをもつ為、保護者との情報共有しサポートをしていく。

5、運営資金に関して民間事業として持続可能な形を目指し、事務局と連携しながら日々の収支状況の把握、損益を意識しながら潜在的な利用者ともつながっていけるような取り組みを工夫していく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00～16:30の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、週の予定だけでなく、1年の行事計画も子どもたちと作成する。そして「子どもたちの声をしっかりと聴いていく」事を最も大切にしていく。

2、就労体験事業の実施

就労体験として行ってきた資源回収が、新型コロナウィルス感染症で実施出来ない状況にあった。しかし、アルバイトをしたいと考える子どもたちも増えている事もあり、仕事の流れなど少しでも体験してもらう為に、今年度は資源回収を実施していく。

3、進路に関して

(1) 学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談の予定を事前に作成し実施していく。不安に思っていることや進路に関して話す機会を設け、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。

(2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの一つとして、学習支援（学びタイム、スタディパーティー）を定期的に行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学校とも連携をとりながら、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。

(3) アルバイトや就職を考えている子どものニーズに合わせて、アルバイトワークショップなどのプログラムを開催したり、他事業と連携しながら社会体験の機会をつくるなどのサポートを行っていく。

4、他事業との連携

(1) 他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。

(2) フリースクールを卒業しようと思っているが次のステップに進むことが困難な子に関しては、ユースプレイスや若者サポートステーションと連携しながら、その子に合ったステップをサポートできるようにしていく。

(3) 在籍生や施設見学に訪れた子で、すぐに通うことが難しい子に関して、ひきこもり支援センター、こころの相談室などと連携をとりながら、保護者と面談を行う。

6、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、年に6回程度おやまめの会を開催し、保護者の方が気軽に参加できる場所を提供しながら、信頼関係を改めて構築し、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていくと共に、子どもたちの成長を保護者の皆様にも伝えていく。

7、外部団体との連携

外部団体と連携しながら、コミュニケーションワーク、性教育、情報教育など子どものニーズに合わせた活動を行っていく。また、県内外問わず見学などを受け入れたり、こちらから訪問させて頂いたりと情報交換の場を多く設け外部との繋がりを多くしていく。

8、地域との連携

新型コロナウィルス感染症の状況にもよるが、フリースクールを地域の方々に知って頂くための行事を作っていく。また、講演会なども感染症対策をしっかりとした上で開催しフリースクールの情報が多くの人々に伝わるようにする。

9、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。ボランティアに関して、様子を見ながら活動の参加の仕方や1日の振り返りをしていき定着させていく。また、チラシを関係機関などに配布していく。

10、行政・教育機関との連携

福島市の教育委員会と話し合い、教育機関とフリースクールでの子どもの現状を共有し、今後のサポート体制を創っていく。

11、広報・運営資金について

「不登校で悩んでいる方に安心できる情報を届ける」、「フリースクールの運営資金の獲得」、「安心して多様な学びのできる地域の居場所の必要性を地域に訴えていく」とを目的に、下記のような広報を行っていく。

(1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動、地域の居場所の必要性がわかるような情報を掲載していく。

(2) フリースクールの情報を必要としている保護者的方向けの新しいチラシを活用しながら、関係機関や、地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。

(3) ゲームカフェ、オープンハウス、講演会などの地域に向けたイベントについては、情報を求めている人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。

12、年間行事

| | | |
|--------------------|------------------|-----------------------|
| 4月：野菜をつくる | 5月：バケツ稻つくり | 6月： |
| 7月：福島大学講義参加 | 8月： | 9月：キャンプ 22周年記念イベント |
| 10月：オープンハウス 芋煮会 | 11月：講演会 | 12月：クリスマス会 |
| 1月：餅つき 保護者面談 | 2月：スケート 保護者面談 | 3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行 |

*新型コロナウィルス感染症の状況により、変更の場合もある。

福島事業部門

令和4年度 事業計画（案）

【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と課題

若年無業者（ニート※1）にいわゆる就職氷河期世代を加えた無業者は増加傾向にあり、令和2年においては134万人に達している。これらの者の就労を支援することは、若者等の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要である。

サポステ利用者から推測する若年無業者は、自己肯定感、自尊感情の低下、発達障がい、心身の不調、生活基盤の脆弱さ、家庭環境、孤立など複合的な課題を抱えている。

このような若者に対し、サポステ事業としての就労支援だけでは先にあげたような課題に対して支援を行うことは困難であり、自立に向け法人内事業、外部関係機関と連携した支援体制を構築していく必要があると感じている。

今年度の目標

- 1、連携体制の構築
- 2、（事業内）支援体制の安定・整備
- 3、若者支援事業の継続できる体制づくり

実施内容と計画

1、連携体制の構築

- (1) 利用者情報共有を適宜実施
- (2) 相談会体験会などサポステ情報の共有
- (3) 定期的な関係者会議の実施

2、支援体制の安定・整備

- (1) 人員（欠員）補充
- (2) プログラムのツール作成（誰でも実施できる仕組み）
- (3) 外部機関のプログラム等の活用
- (4) 出張面談、講座等オンラインを有効に活用しスケジュール調整を図る

3、若者支援事業の継続できる体制づくり

- (1) 継続して若者サポートステーション事業にチャレンジできる体制と、前年度より目標に近づく結果

令和4年度事業目標値

| | |
|-------------|-----|
| 就職等率（39歳以下） | 60% |
|-------------|-----|

| | |
|-----------------|------|
| 就職等率（40歳～49歳） | 35% |
| 定着率 | 69% |
| 新規登録者数 | 100件 |
| 就職等件数（進路決定件数含む） | 60件 |

(2) 助成金にトライする

福島事業部門

令和4年度 事業計画（案）

【若者支援事業】

ユースプレイス県北事業

福島市・伊達市委託事業

事業実施背景と課題

- 1、様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していく事で、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。ユースプレイスは様々な活動を通じて、経験を重ねることができる居場所として、地域の状況に柔軟に対応しながら支援を継続していく事が重要である。
- 2、利用対象となる方、支援者などにユースプレイス事業が広く周知されていない状況がある。居場所の必要性、有用性を広く伝えていく。
- 3、委託事業が終了しても、居場所活動が継続できる体制づくり

今年度の目標

- 1、若者が安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動をすることで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。
- 2、支援対象となる方への周知広報の実施
市町村はじめ、支援機関に居場所の必要性、有用性を広く伝えていく。
- 3、若者の居場所事業が継続できる運営を考える。

実施内容と計画

1、居場所の開催

- (1) 週3日程度の開催
- (2) プログラム内容
 - ・従来のプログラムの継続開催
 - ・プログラムの開催を若者と共にを行う
 - ・ボランティア活動、職場見学など外部機関との連携プログラム
- (3) 開催場所、開催方法
 - ・1回の開催は2~4時間程度
 - ・プログラムに合わせて開催場所を決定
 - ・オンライン(zoom)の活用

2、広報活動

- (1) チラシの作成、配布等の広報活動
- (2) 体験会の開催

3、情報収集

ユースプレイス事業の継続にあたり、他地域での若者の居場所支援の運営方法など情報収集する。

福島居場所部門

令和4年度 事業計画 (案)

【地域子ども子育て支援事業】

子育て支援センターみんなの家@ふくしま 委託事業（福島市こども政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

コロナ禍により、午前・午後の2部制、定員5組として開館している。

利用者の背景として、育休中や、転勤や結婚で福島へ転入して子育てる「アウェー育児」をしている母親が多い。福島市の子育てアプリ「母子モ」や保健師さんの紹介で来館する方が増えている。

コロナ禍により産院での「両親学級」が開催されず、出産するまでミルクの与え方、沐浴、おむつの交換、衣類の着脱などの育児方法を学ぶ場がなく、父親の「父親になる」という自覚や実感が薄れてしまうことが懸念される。父親が参画し、夫婦で協力して育児をしていくことが出来るよう、両親で参加出来る「両親学級」を継続していく。

出産後、子育てについて悩んでいながらも「子育て支援センター」へ足を運ぶことに対し躊躇している母親もいるが、コロナ禍が影響して更に一步踏み出せなくなっている様子も伺える。孤立化を防ぐため、行政と連携を図りながらも、SNS や紙媒体での周知を行い、潜在的利用者の掘り起こしをしていく。

育児や子どもの発達について不安を抱え、他児と比べることで悩みや不安が強くなる母親もいる。スタッフの相談に対するスキルアップや、子どもの発達、育児方法などの知識のアップデートをしていき、安心して子育てが出来るよう支援、応援していく。

今年度の目標

1. 子育て支援センターみんなの家@ふくしま

(1) 様々な背景の中で、子育て親子の個性を尊重し、気持ちに寄り添い、ともに活動しながら地域の子育てプラットフォーム（基盤）となる。ひとりで悩むことなく、安心して子育てに向き合える親子が増え、心身ともに健やかで希望をもって成長していくように、子育て中の親子の寄り添い型支援に尽力する。

(2) コロナ禍の中での支援の在り方を模索するとともに、古い一軒家という環境で、施設面での安心・安全を確保するため、設備の安全管理と感染症対策の徹底を図る。

(3) 地域の子育ての拠点として、利用者のニーズをくみ取り、それぞれに柔軟な対応をするために

①支援情報の収集に努め、提供する。

②近隣の保育施設や行政と繋がり、連携した支援体制を整え、子育てに必要な参画者として自己向上にも努める。

実施内容と計画

1. 子育て支援センターみんなの家@ふくしま

(1) 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進

①「みんなのひろば」 月～土曜日 午前10時～午後3時

- ②年齢別に利用できる日を設ける 毎月1回 午前10時～午後3時
- a. 「ぴよぴよday」…0歳児対象
 - b. 「ちゅうちゅうday」…1歳児対象
 - c. 「ぴょんぴょんday」…2歳児～対象
- ③「親子リトミック」
- 毎月1回 午前10時30分～11時
- 偶数月…年齢別リトミック（0歳、1歳、2歳～）
奇数月…異年齢リトミック（名称 みんなdeリトミック）
- ④「ご近所ふれあいday」
- 年2回 午前10時30分～11時30分
- ⑤「プレままday」
- 年3回 午前10時30分～11時30分
- ⑥「育休ままday」
- 年2回 午前10時30分～11時30分
- ⑦「はじめましてさんの日」
- 年3回 午前10時30分～11時30分
- ⑧「みんなの家@zoom」
- 年6回 午前10時30分～11時30分
- ⑨「相談day」
- 年4回 ①午前10時00分～11時00分
②午前11時30分～12時30分
③午後2時00分～3時00分

(2) 子育て等に関する相談及び援助の実施

- ①電話相談 毎週月～土曜日 午前10時～午後3時
- ②来所（面接）相談 毎週月～土曜日 午前10時～午後3時
- ③訪問相談 要請に応じ訪問（事前申し込み）
- ④子育てサークルやボランティアの育成・支援の実施

(3) 地域の子育て関連情報の提供

- ① 子育てに関する情報コーナーの設置
- ② 幼稚園情報コーナーの設置
- ③ 情報交換などを目的とした掲示板の設置
- ④ ブログやHP、SNS、紙媒体での情報提供
- ⑤ 地域の保育・生活資源の情報提供

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

平均して、毎月1～2回実施。子育て中の母親や父親向けの講習会と、親子で取り組めるワークショップを開催。時に子育て中の保護者が、一時親子分離する事でリフレッシュし、子育てにゆとりが持てるよう託児を設けた講座も想定。

(5) 関係機関等との連携・協力

- ・地域の民生委員や子育て支援者との連携、協力（隨時）
- ・近隣の保育所、子育て支援センター、幼稚園などとの情報交換や連携（隨時）
- ・専門職や専門機関との連携と相談、報告など（隨時）

(6) 各種研修等への参加

子育て支援員専門研修やフォローアップ研修、その他各種研修会やセミナーなど

(7) 福島市子育て支援センター連絡会における活動

- ・子育て支援センター連絡会での情報共有及び交換を行う
- ・北西部地区子育て支援センター合同会議にて、情報の共有と連携の強化を図る

【地域子ども子育て支援事業】

放課後児童クラブみんなの家 委託事業（福島市こども政策課）・自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

就業構造の変化により、男女ともに働きながら子育てをする時代となり、社会的な子育ての環境づくりが必要となっている。また、地域の中で子どもが安心して過ごせる居場所や学校以外の放課後生活をどう充実させていくかという社会的要請により、「放課後児童クラブ」は全国的にも拡充傾向である。一方で質的な面からも、従来は家庭や地域が担っていた子どもを育てる力、すなわち子どもが遊びや生活、人との関わりを通して多くのことを学び、人としての大事な感性・能力を育む場としての役割を積極的に評価されている。

放課後児童クラブみんなの家は開所から 3 年目を迎える。地域にもその存在が浸透してきた中で、新規利用児童も増加し、40 名を超える児童が毎日利用し、子ども同士の横のつながり、学年を超えた縦のつながりもできるなどし、子どもたちにとって大事な居場所になっている。地域の中の居場所として、様々な家庭背景の子や発達段階の子がいるが、それぞれが互いの存在を尊重し、共に育ちあえる場として在ることは、法人としてのビジョンにもつながっていくものであるという認識のもと、よりよい活動を創っていく。

昨年度は、「新型コロナウィルス」の影響化での活動制限や感染対策、職員体制確保が運営上の大きな課題であった。今年度も課題そのものは大きく変わってはいないが、心身の健康や安全を守りつつ、子どもたちにとって充実した居場所となるように様々な工夫を行っていく。また、人材確保・育成の面においてもスタッフや法人との密なコミュニケーションのもとしっかりと体制を整えていく。

今年度の目標

- (1) 子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるよう継続して環境を整えていく。
- (2) 関係機関・地域・学校との関わりができるよう積極的なアプローチをしていく。
- (3) 子どもたちに関わる大人が温かい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

実施内容

- (1) 「放課後児童クラブみんなの家」の開所

開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11 時 30 分～19 時 30 分

土曜日 7 時 30 分～18 時 30 分・学校長期休業期間の月～金曜日：7 時 30 分～19 時 30 分

- (2) 居場所（プログラム）の内容

①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育んでいくことを柱に、各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立てていく。

②子どもミーティング

子どもたちから気になること、決めたいこと、話し合いたいことなどが出てた場合。支援員からも、話し合いが必要だと感じる事柄が出てきた場合、子どもミーティングを開催して、話し合いをする。子どもから出た話を全体で共有し、理解し合う。安心して話し合いができる場を提供するために、必要に応じて支援員が援助する。

③避難訓練の実施

定期的に避難訓練を行うことで、子どもたち・スタッフ間で緊急時に備えた体制を整える。

④外部連携による企画の実施

地域との関わりが持てるよう、積極的にアプローチをしていく。子どもたちが楽しめる企画を外部と連携して行えるよう活動していく。

⑤ボランティアとの関わり

ボランティアや学生、地域の方と触れ合える機会を設け、学校や家庭以外にもたくさんの子ども・大人がいることを、クラブを利用することで体感できる環境づくりを行う。

⑥年間行事予定

新型コロナウィルスの影響はあるが、感染対策を行ったうえで、夏休み中の遠足企画や夏祭り、親子参加のクリスマス会など、子どもたちと一緒につくる取り組みや、外部講師を招いての体験講座などを行っていく。

2. 保護者、地域、関係機関との関わり

(1) 子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションや連絡帳の活用、新たに導入したアプリを活用しながら密に連絡をとっていく。

(2) 学校とは学期ごとに定期的に訪問し情報交換をはかるとともに、それ以外の場合でも適宜連絡をとりあっていく。

3. 子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

放課後児童クラブは、定員が40名と関わる子どもも多く、また月～土曜日の放課後の時間と長期休暇の際は、7時30分～19時30分まで恒常的に開設するため、支援に携わる職員の確保や、指導員資格の取得などが安定運営の上で欠かせない。

ゆとりを持って子どもと関わるための人材確保・育成と日々の職員間のコミュニケーションの充実を心がけていく。

福島事業部門

令和4年度 事業計画（案）

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

福島市委託事業

【子ども食堂よしいだキッチン】

自主事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

子どもたちを取り巻く環境は想像以上のスピードで変化している。それに伴い地域の形も変化していく「無縁社会」といわれるほど、子どもたちが「ただいま」と言って訪れる地域の居場所が少なくなっているのも昨今の現状。子ども達を家庭・学校・地域で支えていくために地域のつながりを生み出し、子どもたちにとって安心できる居場所を生み出し継続していくサポート体制を整えていく必要がある。

今年度の目標

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

居場所づくりについての相談、助成金・企業連携相談などを行うことで子どもの居場所づくりを実施する個人・団体をサポートし子どもたちの居場所運営を支える。

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

子どもの置かれている状況や子どもを支えていくために地域でできることや地域の役割を学ぶ学習会・講演会を開催する。

3、福島市子ども食堂 NET の運営

居場所づくり実践団体・行政・企業・個人・ボランティア団体を繋ぐことで、地域ネットワークを作り、子どもたちをしっかりと支えることのできる地域を作る。

実施内容と計画

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

（1）相談窓口の設置

- ・居場所づくりについての相談
- ・運営面・資金面についての相談
- ・個別ケースに関する相談
- ・連携先、協力団体の紹介
- ・地域での勉強会の開催（講師派遣等）
- ・居場所づくりに関するスタートアップ相談
- ・寄付先の紹介
- ・ボランティアに関する相談

（2）相談窓口の広報

ホームページでの発信、SNSでの発信

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

(1)子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会を年間5回以上実施

3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワーク形成

(1)福島市子ども食堂NETでの各団体連携促進

(研修会・企業連携会議の開催)

(2)福島市子ども食堂MAPの作成

(福島市内小学校・中学校配布予定)

4. 子ども食堂よしいだキッチンの実施

吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営(年12回)

■運営主体(共催・ボランティア・地域協力)

主催:NPO法人ビーンズふくしま 共催:吉井田学習センター

協力:吉井田小学校、福島市社会福祉協議会吉井田協議会、吉井田方部民生・児童委員協議会、その他各企業

ボランティア:福島西高等学校、桜の聖母学院高等学校、福島大学、福島大学院、桜の聖母短期大学など

■開催日時

月1回(第3木曜日)16時30分~19時 (年間12回開催予定)

■開催場所

福島市吉井田学習センター(福島市仁井田字西下川原1番地の1)

■受益者数(1年間の延べ人数)

子ども:1200人(月100人×12か月)

地域住民(ボランティアなど):360人(月30人×12か月)

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

その後、若者サポートステーション事業、ひきこもり相談支援センターを受託し、より相談者のニーズに合わせた相談場所を提供できるようになってきた。

その中でも、子ども若者の社会からの孤立問題の課題解決に向けて、相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、そうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）安心してつながれる地域の場

これまで、相談者の状況や希望に応じて、医療や福祉制度へのリファーなどは行ってきたが、それ以外の地域のつながることは少なかった。

地域のすべてが安心できるものになるのは難しいかもしれないが、地域の中には自分たちの状況や気持ちを分かってくれる場所、自分たちが人として大切にしてもらえる場所があるということを言葉だけでなく、実際に感じてもらえるためにも、地域の安心できる場の開拓が課題である。

（2）相談者の安全を守る体制

相談者の状況から、他機関が多くかかわることが予測されるケースは、自分たちで抱えず、早めに行政と連携をしながら、相談者が安全に生活できることを主眼に連携していく必要がある。

それぞれの立場の違いから、スムーズにいく場合だけではないが、やり取りを重ねる中で、関係を構築していきたい。

また、相談者の希望を確認しながら、各市町村が持つ会議体等も活用し、複数の機関で支援をして行ける体制を整えていきたい。

（3）内部課題

相談員が、こころの相談室の相談業務よりも他事業に従事する割合が増え、今後振り返りの時間を多く確保したり、さらに相談を増やしていくことは難しい現状である。

こうした現状について、どう対応していくのか、検討を始めたい。

今年度の目標

一人一人の方に沿って悩みを解きほぐし、解決の糸口を見つけるために、これまでの個別心理継続相談と他事業連携を軸にしながら、相談者の希望される場合は、地域とのつながりの場も模索する。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るため、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。

相談方法については、オンラインや電話での相談も積極的に取り入れていく。

2、法人内他事業との連携・協働

(1) 教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。また、地域とのつながりの場も模索していく。

(2) 他事業とのケース会議を実施し、心理の視点から今後の支援方法の提案を行う。

(3) 心理臨床の視点を必要とする事業と連携や兼務する事業においてその事業の支援の充実を図る。

3、親支援事業

(1) 不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

(2) 他事業と連携や兼務する事業において、不登校やひきこもりの子ども、若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップや相談会等を計画、開催する。

【福島県ひきこもり相談支援センター】

委託事業(福島県子ども未来局こども・青少年政策課)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す。2019年版「子供・若者白書」（内閣府）によると、15歳から39歳では、推計54.1万人で、7年以上続いている人の割合は34%に達する。さらに、40歳から64歳では、推計61.3万人で、7年以上続いている人の割合は、46%にまで増加するとの報告が出ており、ひきこもり問題の複雑化・複合化、相談ケースの高齢化が深刻になっている。

福島県ひきこもり相談支援センターでの相談対応件数が増加している中、支援機関から、困難ケースへの助言を求められる機会も増加しつつある。県内でひきこもり支援の一助になろうとする機関が増加していることの現れではあるが、その背景には、対応する機関の支援者のスキル不足や地域内の社会資源不足により、相談対応や支援が進まないことがあると考えられる。

国は、支援を必要とする方が、身近なところで相談し、支援を受けることができるようになるため、令和4年度以降順次、ひきこもり地域支援センターの実施主体を基礎自治体へ拡充していく方針を発表した。福島県内59市町村に、ひきこもり担当課は設置されているものの、支援体制、連携体制の構築には、まだ多くの課題が残っている。各地域のひきこもり担当課と連携を取り、支援体制の充実を図るとともに、できるだけ早期の支援対応に繋げるための各地域での関係機関のネットワーク構築、県民へのひきこもり担当課に関する情報周知も必要となっている。

今年度の目標

ひきこもり支援の視点から、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指して、当事者、家族、地域住民及び関係機関への支援を展開し、地域内の関係機関とも連携、協働しながら、地域の相談支援体制の充実を図る。

実施内容と計画

1、当事者、家族、地域住民への支援

(1) 相談支援

来所、訪問を主として、当事者、家族等の相談者からの相談に応じる。

相談内容に応じて、医療、保健、福祉、教育、就労等の適切な関係機関へ繋ぐとともに、関係機関と繋がりながら、対象者への支援状況を把握することで、継続的な支援を目指す。

(2) プレプレ

センターの相談に繋がっている当事者を対象とした居場所を、月1回実施していく。

（3）県民向け講演会の開催

県民のひきこもりに関する理解を深めることと目的とした講演会を、年1回開催する。ひきこもり経験者の声を発信する機会とする。

（4）ひきこもり支援に関する広報、情報発信

チラシの配布、ホームページでの発信

2、関係機関への支援

（1）困難ケースへの助言

市町村等ひきこもり支援に関わる関係機関へのアドバイス等の実施、ケース検討会への参加を実施することで、相談支援体制を作っていく。

ケース共有実施市町村数の新規10カ所、市町村を含むケース検討会の実施回数20回を目指とする。

（2）福島県青少年支援協議会地域連絡会議の開催

福島県内7地域で開催する。各地域、自治体のひきこもり支援充実のために、情報交換、地域の相談体制づくり促進に向けたネットワークづくりを行う。

（3）ひきこもり支援従事者養成研修の開催

市町村やひきこもり支援関係機関の職員等を対象として、福島県内6地域で「ひきこもり支援従事者養成研修」を開催する。令和3年度支援者セミナーにて配信した動画を元に、ひきこもり相談支援の現場で、より実践的に活用できる内容とする。

（4）市町村やひきこもり支援関係機関への後方支援

市町村やひきこもり支援相談機関において、ひきこもり支援が効果的に実施されるよう、助言や相談対応を行う。また、関係機関のネットワーク構築のため、支援機関で開催されるケース検討会等へ参加し、市町村でのひきこもり支援の充実・強化を図る。

（5）アウトリーチによる地域の実情把握

支援に結びついていない対象者へ、今後支援を届けるための取り組みを検討するため、対象者への訪問調査等を実施する。

今後、ひきこもり地域支援センターの実施主体が、基礎自治体へ拡充していく流れを受け、各地域や基礎自治体がセンター事業やひきこもり支援ステーション事業を運営していく際の参考となるよう、情報を分析・検討し、取りまとめを行う。

福島事業部門

令和4年度事業計画（案）

【被災親子支援事業】

ふくしま母子サポートネット

委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）

ふくしま子どもの心のケアセンターより再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

「ふくしま子どもの心のケアセンター」の再委託先として2年目を迎える。震災から11年が経過してもなお、福島県から2万7千人（2022年2月復興庁）が県外で避難生活をおくり避難家庭の抱える悩みはの多様化・複雑化の傾向にあり連携先や協力先も多職種にわたり、心のケアを必要としている母子も多くみられる。見えてきた課題として、震災の影響を受けた子どもたちの中には若者になり母親となって交流会に参加しているケースが増加しており、交流会では震災時の後悔や不安、震災後の困難などを話し震災時に十分なケアが受けられず心に傷を残したままの母親もみられることから、「母親たちが安心して話せる場」はこれからこそが県外及び県内各地で必要と考えられる。コロナ禍が影響して、コミュニティ形成不全による育児力の低下、地域からの孤立やストレスの増加等がみられる。委託元や市町村、協力団体と連携を図りながら福島の母親一人ひとりに寄り添ったきめの細やかな支援が必要とされる。

2、各事業ごとの課題背景

（1）支援者の研修・養成事業

①県内支援者研修会の開催

母親たちの状況が多様化していることから研修内容を十分検討する。福島の家族を支えるために支援者が正しい知識を学ぶ機会を設け情報交換や共有を行いより良い支援を行うための方法を話し合う場とする。

（2）心身のケア相談会・講習会等実施事業

震災による影響で、福島の子育て環境に不安を抱く乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。特に相双地区の専門職が不足しているため県内外の支援団体や機関にて要請して専門職を確保する必要がある。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い派遣中止や変更が予想され、その際には市町村や派遣者とのやり取り等をそつなく行う。

（3）被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

避難先より帰還を選択した母親が安心して話せる場が必要。避難の長期化により帰還する母親の不安はさらに増大している。

背景や状況、価値観が違う母親たちが互いに認め合い安心して話ができる環境設定を行う。

②県外話会・交流会の開催

震災から11年が経過し、避難者を取り巻く状況はコロナ禍によりさらに多様化、複雑化してき

ている。連携団体と共に避難先でも孤立しないよう安心して話ができる場等の開催や個別相談、情報提供は引き続き必要。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、転入者や新たに福島で子育てを始めることによって不安に直面する親に対しても啓発をしていく必要がある。

センターサイト「ふくしま結ネット」の更新終了を受けてホームページに掲載する情報の整理を行い子育て家庭に活用してもらえるようにする。

今年度の目標

(1) 支援者の研修事業

県内支援者研修会の開催

避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするために研修会を実施し、実践知識について十分な情報交換を目的として実施する。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

市町村の事業を円滑に進められるよう、専門職と市町村の橋渡しとして尽力し、活動概要を紹介や派遣実績をまとめ事業の活用推進につなげることを目的とする。
コロナ禍という状況において臨機応変に対応し、専門職派遣事務を滞りなく行う。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催（ままカフェ@～）

- 子育て環境を考慮し、実情に応じて地域連携や多職種連携に取り組み、安定した事業が実施できるように連携団体と協力しながら事業を行うことを目的とする。
- 母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共にを目指す。

②県外話会・交流会の開催

協力団体と共に参加者が安心して話ができるような環境の設定と地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催し専門的な支援が必要な場合は専門機関へ繋ぎ、情報提供を充実させるため、避難者支援を行っている他団体との連携を強化することを目的とする。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

福島の子育て世代に認識や理解を広げる必要があることや現場の声を反映した健康普及啓のためのポスター他による周知を行い必要な情報の提供や子育ての不安の解消に役立ててもらう。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島の現状に関する正しい知識入手できるようにし、福島で生活するうえでの判断や必要な選択に役立ててもらえるような内容や、支援実績を掲載し当事業への理解を深めてもらい、子育て支援に役立つ情報発信を行うことを目的とする。

(5) 緊急時の対応や今後の取り組みについて

災害後の緊急支援や感染症対策後の心のケア等、ふくしま母子サポートネットとして持つこ

これまでの経験・ノウハウや強みを活かせるようにする。これまでの取り組みや成果を発信しながら、国の被災者支援は一部で縮小や打ち切りの動きが出ている中、継続して必要な支援を行っていくための方法を考えていく。

実施内容と計画

(1) 支援者研修・養成事業

①県内支援者研修会開催

震災後の福島で暮らす親子支援についての合同会議を実施。 実施予定回数年：3回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①市町村事業等への専門家の派遣等

子どもの心の相談会の実施、子どもの運動遊び教室の事業

リフレッシュママクラスの開催(派遣人数見込：臨床心理士のべ383人、運動指導士のべ46人、保育士・託児スタッフのべ89人、その他のべ176人)

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

避難先から戻った母親を含む福島県内で子育てをすることに不安や悩みがある母親を対象とした話会を実施する。SNSを活用した周知を積極的に行う。

・福島市 郡山市、南相馬市 年間12回開催予定

・浪江町 富岡町 年間6回開催予定

・二本松市 棚倉町 いわき市 白河市 年間2～5回開催

②県外話会・交流会の開催

a.主催する話会・交流会の継続（一部県外2団体に再委託）

b.交流会や個別相談の参加（年間20回以上）

c.訪問・・・要請があった地域へ訪問し必要な情報を提供する。地域別、内容などで整理し事業実施状況の把握を行う。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズや現場の状況から子どもの心の健康啓発に関するポスター・WEB版等を作成し、ふくしまでの子育てに役立てもらう。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島で生活する上での必要な情報をホームページで発信し、交流会の情報、事業実績を掲載する。また連携している団体等の情報を掲載し情報提供の充実を図る。

(5) 緊急時の対応や今後の取り組みについて

① 災害や新たな心のケアに関するニーズが出てきた際には、委託元から要請を受けながら、「ふくしま母子サポートネット」の強みを活かせる取組を進めていく。

② 現在の支援体制が継続して行えるよう地域への継承も含め新たな仕組みの導入考えていきたい。

福島居場所部門

令和4年度 事業計画（案）

【被災親子支援事業】

みんなの家セカンド

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場として拠点での活動も11年目を迎える。福島県内の避難者、帰還者のニーズの対応とそれぞれの自立に向けた取組を拡充する。また、アウトリーチ型でより近い支援体制を築くことで、県民が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つためのコミュニティの促進と孤独・孤立防止などが必要である。

今年度の目標

ふくしまコミュニティ再生～交流を深め自立につなげる 復興交流拠点「みんなの家」～

避難生活の長期化、災害公営住宅移転後のコミュニティ形成が問題しされ、更にコロナ禍も加わり、避難者の孤独、孤立が懸念されている。心のケアやコミュニティ形成など、ソフト面の対策の継続と、十分なケアや支え合いの体制を含め、それぞれの持つレジリエンスを引き出す。また、利用者のニーズへの対応とそれぞれの自立の後押しを行う。

1. 福島県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）

実施内容と計画

| 行 事 名 | 内 容 | 日 程 |
|-------------------------|---|--|
| 1 ままカフェ @ふくしま、双葉郡 | 震災を機に、避難・自主避難・帰還、また震災後に出産した親子を対象に、母子サポートネットと連携し同じ悩みを持つ者同士が安心して話せる場と参加しやすい交流会を企画実施する。 | 各 10回開催 10時～12時 |
| 2 大人の部活 | 復興公営住宅の住民や地元住民との繋がりづくりや生きがいづくりにつながる手仕事（裁縫、写真、羊毛フェルト、エコクラフト、一閑張り、革クラフトなど）は様々な世代が共に取り組め、自主的な活動スタイルの「おとなの部活」。参加者が主体的に関わり、成果の発信へと参加者の意欲が向上し、その成果物の手仕事作品を紹介・展示・販売する交流マルシェの実施を企画する。 | 大人の部活 年 60回程度、 10時～12時 交流 マルシェ 年 10回程度 |
| 3 復興公営住宅の子育て世代・住民へのアウトリ | 復興公営住宅へのアウトリーチ支援から見えてきた孤立や引きこもり。物つくりを通じた浜通りの方の交流会「出張おとなの部 | ワークショップ 年 3回程度 10時～12時 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | 一チ支援 | 活」として、自分に合った手仕事を見つけ、生きがい、やりがいへ繋がり、避難の垣根を越えて地域住民との交流を通してお互いにエンパワーメント出来る場を設ける。 | |
| 4 | 県外避難の経験を持つ家族と現在も避難をしている家族やその支援者との交流会の実施 | 福島県内の復興交流拠点の役割とネットワークを活かし、県外に避難している方と避難先から戻ってきた方の交流の機会を定期的に持ち、福島の情報、避難先での状況の共有を行う。それぞれが未来に向けての選択ができ、孤独や分断の解消につながるような交流の機会を開催する。 | さくらんぼ同窓会 年2回開催 やまふく交流会 年2回開催 |
| 5 | あの日から12年～過去を知り、今を感じるツアーミーティングの実施 | 震災から11年が過ぎ、被害を受けた地域は徐々に復興してきている。震災の被害を受けた建物や震災の記録を残すための施設を見学、自然災害の恐ろしさを感じ、防災意識を高めるなど被災地で学び、また次の世代に受け継いでいく事を目的にしている。 | 家族交流会 年2回程度開催 |
| 6 | 【みんな de カフェ】の実施 | 帰還したママが中心となりメニューを自分たちで考案し、福島県産の安心・安全で新鮮な食材を使い、みんなで一緒に作って食べるカフェを実施。避難・帰還等を含み、地域に住む住民が集い、主体的に参加し共に過ごしやすい場を創っていく。食を通じた世代間交流の機会を作り、福島の安心な食材を伝え、広める。 | メニュー開発・ カフェ開催 各3回 |
| 7 | 復興公営住宅の住民の地域参画支援 | 震災からの時間経過とともに、避難・帰還を問わず、孤立や引きこもり、世代間交流の希薄化等が浮き彫りになりつつある中で、郷土料理作りや身体に優しい発酵食づくりなどを介して、地域社会と繋がることのできる交流の場を設け、それぞれが持つコミュニティの広がりを図る。生きがいを持ち、男性参画の機会を多く設けることで地域活性化にも繋がる。 | 年5回程度開催 |
| 8 | 「リラクゼーション」心身のケア | 震災から11年が過ぎ今も心身の不調を抱えている方がいる。避難・帰還を問わず、健康問題や不安定な生活によるストレス軽減等も兼ねて「リラクゼーション」を取り入れる。繋がりのできる場となり、ひきこもりや閉じこもりの防止を促す。 | 年6回程度開催 |

2. 「ふくしま母子サポートネット」との連携の強化

- ・定例会の実施（月1回の合同会議）

お互いの事業内容の共有、課題の洗い出しやそれに対する対応の仕方など
スタッフ同士の意見交換をする。

- ・必要に応じて情報を共有し、連携を取りながら支援の仕方を考えていく。

- ・相互理解を深め、お互いに円滑なコミュニケーションが取れることで仕事の効率UP
に繋げる。

- ・研修へ積極的に参加し、スタッフのスキルアップを図っていく。

- ・イベント実施後にアンケートを取り、利用者のニーズ調査を行っていく。

【重層的支援体制整備事業】

委託事業（福島市地域共生課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

本事業は、福島市が令和3年度モデル事業として開始した包括的支援体制整備事業（厚生労働省：重層的支援体制整備事業）の一部を受託したことにより設置された事業である。

福島市が包括的支援体制整備事業を開始した背景は以下のとおりである。

近年、地域のつながりの希薄化などにより、8050問題やひきこもり、ダブルケアなどの複雑・複合的な問題が発生しております。

これらの問題は、これまでの各福祉分野（生活困窮・こども・障がい者・高齢者等）のはざまにあり地域に潜在化していることから、「制度の狭間にあり必要な支援が届いていなかった方」や「複雑複合的な家庭の問題を抱えている方」の相談を丸ごと受け付け、支援する取り組みを国のモデル事業として実施し、この成果を踏まえ令和4年4月に本格的な体制を整備します。（令和3年6月24日プレスリリースより）

包括的支援体制整備事業は大きく以下の4つの事業から成り立っている。（ ）内はそれを受託している機関・団体である。

①他機関協働事業（福島市直営）

②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（22か所の地域包括支援センター）

③参加支援事業（福島市社会福祉協議会）

内「引きこもり等参加支援事業業務」（NPO法人ビーンズふくしま）

④地域づくり事業（福島市社会福祉協議会）

*重層的支援体制整備事業については以下のサイトなどを参照されたい。

地域共生社会のポータルサイト <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>

重層的支援体制整備事業における具体的な支援フローについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000650996.pdf>

令和3年度以前も、ひきこもり支援センターは多くのケースを福島市の福祉各課と連携しながら進めていた経緯や、青少年支援協議会等の場でひきこもり支援についても、地域の包括的支援体制を整えることが重要であると訴えていた経緯などもあり、福島市がモデル事業として取り組む際に、本事業を受託する流れとなった。

2、昨年度から見えてきた課題

1年間のモデル事業を実施し、受託業務は、参加支援事業の受託ではあったが、他機関協働事業で毎月行われていた（当団体も出席）プラン検討会議から参加支援事業につながってきたケースはなかったため、実績を残すことができなかった。当団体としても、従属性的な取り組みで終わってしまった1年であった。

モデル事業全体としては、複合的な問題を扱う会議体が明確になり、まずどこに相談したらよいかが分かりやすく、連携がしやすくなった。しかし、まだ会議の中ではそれぞれの機関の役割や進め方について、手探りが続いていた。

その中で、会議の場において、ひきこもりについての視点の提供をしたり、包括支援センターと一緒にケースを担当したり、アドバイスをさせていただくなど、役割を一部果たすことができた。

こうした結果も踏まえ、令和4年度は、これまでよりも包括的支援体制整備事業に主体的に取り組むべく、1つの事業として実施することとなった。

今年度の目標

引きこもり等参加支援事業では、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人のニーズ・希望と地域の資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を目的として行う「参加支援事業」の構築に向けた取り組みを行う。

また、福島市の包括的支援体制整備事業は多機関が集まる事業であり、チーム福島市としての支援力をあげることを目的に、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等アドバイザリー業務に取り組むこととする。

実施内容と計画

1、引きこもり等参加支援事業

(1) 実施内容

①支援対象者は、福島市内において既存の各制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方など。ただし、福島市こども政策課で実施している「ユースプレイス自立支援事業」に該当する方を除く。

②福島市より支援対象者に関する支援の依頼があった場合は以下の業務を行う。

- ・プラン作成
- ・支援の実施
- ・福島市への報告
- ・他の機関等との連携

(2) 計画

国の方針として、包括的支援体制整備事業は、地域づくりに重点が置かれていることが見えてきた。

令和4年度は参加支援事業を受託している福島市社会福祉協議会や、ビーンズ内の福島市子どもの居場所づくり支援事業が築いてきたネットワークを活用し、自分たちで居場所を主催するのではなく、地域の社会福祉法人や事業者のニーズ(施設整備、草むしり、業務の補助、協力等)の把握と、そこへの対象者やそれ以外の市民の方の参加の仕組みを作り、参加の場を与えてあげるのではなく、対象者も地域の一員として、地域への参加や課題の解決を担えるような、地域づくりの基盤を作る1年としたい。

2、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等アドバイザリー業務

(1) 実施内容

引きこもりの観点から、各地域包括支援センターにおいて実施している「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や、支援プラン検討会議・支援会議等での相談者への対応について、助言、情報共有等行う。

(2) 計画

支援プラン検討会議・支援会議等への参加とともに、包括支援センターの困り感などを把握し、助言や、情報共有、またはひきこもり相談支援センターをはじめとした他機関とのつなぎ等を行う。

郡山事業部門

令和4年度 事業計画（案）

【若者支援事業部(県中・県南)】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

若年無業者（15から34歳）の数は、約50万人台半ばと横ばいの状況が続き、加えて就職氷河期世代を含む49歳までの無業者の推計は約120万人にも達している。若年無業者の背景としては、若者個人が抱える課題（学校や家族、心身の状態など）だけではなく、雇用環境、働き方の変化、家庭環境等、彼ら自身を取り巻く環境も要因となり、結果的に社会的排除を生み出している。そのため、若者の自己肯定感や自尊心などの生きる力を育みつつ、その力を発揮できるよう社会に対しても働きかけを行う必要がある。

令和3年度は地域と協働しつつ、多様な自立の一歩に繋がるよう様々なきっかけづくりを行ってきたが、下記のような課題も生じている。

- ・若者を取り巻く社会課題を理解するための発信機会の不足
- ・県南地域における事業理解や連携の不足
- ・法社会福祉制度の理解の不足と外部連携業務の属人化

今年度の目標

今年度より法人の中期ビジョンである「子ども若者の人権を市民とともに学び、考え、理解し合える場が充実した地域になる」を実現するため、下記のスローガン及び重点項目を掲げる。

●若者支援事業部(県中・県南)が目指すこと

「若者の人権が保障され、若者が想い描いた未来が実現できる地域を目指す。」

1、多様化している若者のニーズを把握し、若者が持っている力を育み自己選択できるよう、一人ひとりに合った適切な情報や機会の提供をする。



2、若者や氷河期世代の現状を明確にし、適切に支援できるよう相互理解をすすめ、協同する。



3、スタッフが持っているスキル、経験、地域資源を共有しながら、チームで継続した支援を行う。



実施内容と計画

1、多様化している若者のニーズを把握し、若者が持っている力を育み自己選択できるよう、一人ひとりに合った適切な情報や機会の提供をする。

(1) 若者のニーズに基づく適切な支援プログラムの運営

- ・活動準備プログラム(生活習慣の改善、集団活動への参加等)
- ・コミュニケーションプログラム(SST、ビジネスコミュニケーション、アサーション等)
- ・就労基礎プログラム(ビジネスマナー、身だしなみ等)
- ・職場体験プログラム(ジョブトレーニング、職場体験等)
- ・応募準備プログラム(書類作成、面接講座等)
- ・ピアプログラム(就活茶話会等)

(2) 地域協同での若者の興味・関心や自己選択の幅を広げる機会の提供

- ・職場体験や実習、職業人講話
- ・ものづくり体験
- ・プログラミング講座

2、若者や氷河期世代の現状を明確にし、適切に支援できるよう相互理解をすすめ、協同する。

(1) 支援の入口・出口に関する詳細な分析

本事業に繋がった経緯や若者の抱える課題及び、就労等の進路に踏み出したきっかけ等の「入口」と「出口」の分析を行う。

(2) 各連携機関との相互理解及び若者を取り巻く課題の理解促進の機会づくり

対象者や本事業の理解の促進を図れるよう、定期的に担当者会議やケースを通したカンファレンスを実施する。

3、スタッフが持っているスキル、経験、地域資源を共有しながら、チームで継続した支援を行う。

(1) 社会福祉制度の理解を深める機会の充実

事業部内でのノウハウ共有の場(参加した研修の共有、ケーススタディ等)や、関係機関の協力のもと対象に関わる様々な制度・仕組みの理解を深める学びの場(障がい福祉、生活困窮、重層的支援等を設定する。

(2) 標準化と属人化のバランスを図る職場環境の整備

業務の見える化やワークフローの改善を行い、適宜職場環境やマニュアルの評価・改善を行う。

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中・県北・相双）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業

須賀川市委託事業（担当：健康福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、経済的困窮や複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患や各種障がい、親子関係の不和問題、脆弱な家庭養育力等）ゆえに、学校教育以外の学習を受ける機会、家庭外での多様な学びの機会に制限がある場合も多い。

継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きる子どもたちは、健全に生きる権利を侵害された状況にある。子どもたちの権利を回復し、生きる力、自立心を養うために、継続した学習・生活支援、健全育成支援の提供が必要である。

2、課題

継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きる子どもたちは、経済的な支援だけでは解決できない課題が山積している。そして、子どもたちの多くは生きる力が低下し、将来への希望を見いだせない、言わば、子どもの権利を侵害された状況にある。

昨年度、策定された法人の中期ビジョンに沿って、今年度は子どもの権利について学ぶ機会を確保し、権利主体としたケースワーク、ソーシャルワーク、ネットワークの構築をさらに強化したい。

また、今年度は県北学習支援事業と県中のアウトリーチ事業が統合され、新たなチーム編成となった。統合チーム育成の基盤整備として、今年度はスタッフの健康増進を図り、適切な支援提供に繋げるため、ウェルビーイングの理解、普及、増進に努める必要がある。

なお、県北学習支援事業、県中アウトリーチ事業それぞれの昨年度事業報告からの課題に関しては、引き続き、チーム全体で意識を高め取り組みを継続していく。

今年度の目標

1、子どもの権利について学ぶ

法人の中期ビジョンに沿って、子どもの権利について学ぶ機会を確保する。

子どもの権利の歴史的背景、権利保障、侵害、回復等、一連の学びを深めることで、子どもの貧困における経済資本領域のみならず、現場で大切にしている子どもの権利を保障し、生きる力を引き出し育てるための文化資本領域の本質を捉え、重要且つ、有効な支援の提供に努めたい。

2、チームの体制整備

今年度からの新たなチーム編成に対し、スタッフ個々の持ち合わせているスキルを存分に発揮し、また、充足し合うことで統合チームの育成に繋がると考える。

今年度は、スタッフの健康増進を図り、チーム全体のスキルアップを強化することで、

より適切な支援提供に繋げることを目的とし、ウェルビーイングの理解、普及、増進に努めたい。

実施内容と計画

1、訪問支援の実施

家庭訪問（拠点型支援、オンライン支援等も含む）を通じて、直接支援（ケースワーク、パーソナルサポート）、間接支援（ソーシャルワーク、ネットワーク構築等）を実施し、子どもの希望や状況に応じた各種プログラムを提供。

なお、昨年度の県中、県北の訪問回数から 2500 回訪問/年間（子ども、保護者含む）を目標訪問回数と設定する。

2、集合型活動の実施

学校教育、家庭養育外での多様な学びの機会、多世代間の交流機会の提供。

3、子どもの権利を学ぶ

（1）アンケート調査

子どもの権利に関する意識調査として、子どもの権利の周知度や権利侵害の実状等に注視し、対象家庭の子ども、その保護者また、各関係機関を対象にアンケートを実施。

【年間計画】

| | |
|------------|------------------|
| 2022、8月 | アンケート項目の策定 |
| 2022、9月 | アンケート調査表の作成 |
| 2022、10月 | アンケート調査表を各家庭に配布 |
| 2022、12月 | アンケート調査表の回収 |
| 2023、1月～3月 | アンケート調査表の集計、相関分析 |

（2）学ぶ機会

子どもの権利について、チーム内での勉強会やカンファレンスに加え、法人外開催の研修会等へも積極的に参加し、学ぶ機会を確保する。

【年間計画】

| | |
|------------|---------------------------------|
| チーム勉強会 | 毎月定例第1土曜日開催（2022、6月から開催） |
| 研修会への参加 | 白河こどもねっと等、子どもの権利についての研修会に3回程度参加 |
| チームカンファレンス | 1回程度/1週間（50回程度/年） |

4、チームの体制整備

（1）スタッフのセルフコントロール

アウトリーチ型支援は、支援手法及び困難ケースの対応故、実働するスタッフの精神面における丁寧なケアが必須である。スタッフ自らがストレスに気づき対応することが適切なセルフコントロールへ繋がるため、法人でのストレスチェックやメンタルヘルス相談窓口等を活用し、精神衛生保持に努める。

(2) スタッフ面談

スタッフの精神衛生保持を目的とし、適宜、ブリーフィングやチームカンファレンスを実施していくが、併行し 3 回/年のスタッフ面談を実施することで、スタッフが抱えるストレスや悩みを早急に把握し、軽減を目指す。スタッフの精神衛生保持が見込ることで、チーム体制が整備され、チーム全体のスキルアップ、適切な支援の提供に繋げたい。



